

安心して暮らせる住環境を整備したい

No.21

新潟県

補助金等

支援の名称	克雪すまいづくり支援事業
制度の趣旨・背景	多雪地域において、無雪化に寄与する克雪住宅の整備を誘導し、屋根雪下ろしによる負担軽減及び危険防止と市街地等の面的な克雪化を図るとともに、屋根雪下ろし時における転落事故の防止に有効な安全対策設備の普及促進に取り組むことにより、雪に強いまちづくりを促進します。
制度の内容	<p>1 克雪すまいづくり支援事業（H18～）</p> <p>(1) 概要 地域住民が除排雪等に係る計画を策定し市町村が認めた地区において、市町村が行う住宅の克雪化に関する事業に対し、県がその費用の一部を市町村へ補助する制度です。</p> <p>(2) 補助額等 対象世帯：一般世帯及び要援護世帯、対象地域：特別豪雪地帯 補助額：融雪式住宅 最大 44 万円/戸（県 1/2、市町村 1/2） その他の克雪住宅 最大 33 万円/戸（県 1/2、市町村 1/2） 要援護者等世帯加算額 最大 11 万円/戸（県 1/2、市町村 1/2）</p> <p>(3) 実績 県内 11 市町で実施中。令和 4 年度補助実績 142 戸</p> <p>2 命綱固定アンカー普及促進事業（R3～）</p> <p>(1) 概要 住宅の屋根雪下ろしに伴う転落事故を防止するため、命綱固定アンカーの設置を支援する市町村に対し、県がその費用の一部を補助する制度です。</p> <p>(2) 補助額等 対象世帯：一般世帯及び要援護世帯、対象地域：特別豪雪地帯 対象住宅：現に存する住宅及び付属屋 補助額：最大 10 万円/戸（県 1/2、市町村 1/2）</p> <p>(3) 実績 県内 15 市町村で実施中。令和 4 年度実績 161 戸</p>
対象となる方	○対象者 克雪住宅の整備を行う者及び命綱固定アンカーの設置を行う者（市町村制度を通じて支援します。）
問い合わせ先など	○所管：新潟県 土木部 都市局 建築住宅課 TEL：025-280-5442 E-mail： ngt160030@pref.niigata.lg.jp ○関連 URL：克雪すまいづくり支援事業 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jutaku/1356838728905.html